

平成25年第3回区議会定例会

提出議案

◆予算案4件

◎平成25年度補正予算

- 平成25年度新宿区一般会計補正予算(第5号)
- 平成25年度新宿区国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 平成25年度新宿区介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 平成25年度新宿区後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

◆決算認定4件

- 平成24年度新宿区一般会計歳入歳出決算
- 平成24年度新宿区国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 平成24年度新宿区介護保険特別会計歳入歳出決算
- 平成24年度新宿区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

◆条例案13件

◎一部改正の条例

- 新宿区使用料その他収入金の督促及び滞納処分に関する条例の一部を改正する条例
- 新宿区長等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
- 新宿区職員の給与に関する条例の一

区長が提出した議案は次のとおりです。
【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階)
☎(5273)3505・☎(3209)9947へ。

部を改正する条例

- 新宿区特別区税条例の一部を改正する条例
- 新宿区介護保険条例の一部を改正する条例
- 新宿区保健センター設置に関する条例の一部を改正する条例
- 新宿区立区民健康センター条例及び新宿区一般事務手数料条例の一部を改正する条例
- 新宿区国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 新宿区後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 新宿区理容師法施行条例及び新宿区美容師法施行条例の一部を改正する条例
- 新宿区リサイクル及び一般廃棄物の処理に関する条例の一部を改正する条例
- 新宿区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
- 新宿区立幼稚園条例の一部を改正する条例

◆その他1件

- 区民ふれあいの森(A・Bゾーン)整備工事請負契約の変更について
- ※提出議案を追加する場合もあります。

国民健康保険料
納付書をお送りします

25年10月～26年3月納期分の納付書を、10月4日(金)に発送します。納期限(毎月末日)までにお近くの金融機関(ゆうちょ銀行(郵便局)・コンビニエンスストア・医療保険年金課・特別出張所で納めてください。 ※口座振替の方・年金から振替の方・すでに全額を支払った方にはお送りしません。

※25年9月納期分までの保険料が未納で納付書がお手元にならない方は、ご連絡ください。

●便利な口座振替(自動払込)のご利用を

毎月の保険料を、口座から自動的に納められます。納付書に同封の「預金口座振替(自動払込)依頼書」に記入・押印の上、口座のある金融機関・ゆうちょ銀行(郵便局)へお持ちいただくか、医療保険年金課へお送りください。

【問合せ】医療保険年金課国保収納係(本庁舎4階) ☎(5273)4158・☎(3209)1436へ。

これまでより少量の食品で検査できます

家庭で使う食品の放射性物質検査

区民の皆さんが安心して食べ物を口にできるよう、食品の放射性物質検査を無料で実施しています(検査は毎週月・水曜日)。

これまで、検査には検体1リットル以上が必要でしたが、検査機器の性能向上により、500ミリリットルでも検査ができるようになりました(食品の種類によつては1リットル以上が必要な場合があります。詳しくは、お問い合わせください)。

【対象】区内在住の方。1世帯に付き1日1検体まで(事業者は対象になりません)

【検査対象食品】単一の品目の国内産食品(未使用・未開封で腐敗していないもの)で次に該当するもの。

▼店で購入した食品(生産地、購入日、購入した店の名称・所在地が分かるもの)

▼自家生産食品等の生鮮食品(個人で消費するために個人が所有・管理する土地で採取し、採取地・採取者が

分かるもの)

※飲料水(緑茶・麦茶・ミネラルウォーターを含む)、牛乳、乳幼児用食品等は検査できません。

【検査項目】放射性セシウム134、137

【検査機器】ヨウ化ナトリウムシンチレーション検出器

【検査方法】食品中の放射性セシウムスクリーニング法(厚生労働省)に準拠

【協力】区消費者団体連絡会

【申込み】検査希望日の3日前までに、新宿消費生活センター(第2分庁舎3階) ☎(5273)3834(午前9時～午後5時)へ電話予約。先着順。

※予約後、指定日時(月・水曜日の午前9時30分～10時に検査を希望する食品(1cm角程度に刻んだ可食部500ミリリットル以上)をビニール袋に2重に包み、消費生活センター分館(高田馬場1-32-10)へお持ちください。

中落合子ども家庭支援センター
ひろば型一時保育を実施
● 11月から
● 中高生スペースを開設

「ひろば型一時保育」は、仕事や急な用事するとき、リフレッシュしたいときなど、理由を問わずお子さんを1日4時間までお預かりしています。現在、子ども総合センター(新宿7-3-29、新宿ここから広場内)、榎町子ども家庭支援センター(榎町36)、地域子育て支援センター二葉(南元町4)で実施していますが、11月1日(金)から、中落合子ども家庭支援センターでも実施します。

利用には事前に登録が必要です。10月1日(火)午前9時から、利用登録を受け付けます。事前に電話で面接の予約をしてください。

【対象】区内在住で生後6か月～未就学児

【利用日時】月～金曜日の午前9時～午後5時の間で1～4時間(利用は30分単位。祝日・年末年始を除く)

【費用】最初の1時間は950円。その後は30分ごとに350円(減免制度あり)

【利用予約】利用希望日の1週間前～前日の午前9時～午後5時に受け付け(月～金曜日。祝日・年末年始を除く)

● 中高生スペースを開設

中学生、高校生が優先して利用できます。おしゃべりや勉強など、同世代が気軽に集まり交流する場としてご利用ください。

【問合せ】中落合子ども家庭支援センター(中落合2-7-24) ☎(3952)7751・☎(3952)7164へ。

新宿エコワン・グランプリ

環境を守る取り組みを募集

「地球温暖化防止」「省資源」「ごみの減量」「リサイクル」「自然保護」「みどりや水辺の創出」など、新宿の環境を守る家庭・地域・企業の活動で、他の参考となる優れた取り組みを募集します。

自薦・他薦は問いません。

【部門・対象】

- ▼個人・ファミリー部門：区内在住の個人家族
- ▼グループ部門：区内で活動するグループ
- ▼事業者部門：区内に事業所がある事業者

【表彰】▼区長賞(新宿エコワン・グランプリ大賞)：1件

- ▼優秀賞：各部門2件
- ▼チャレンジ賞：各部門数件
- ▼特別賞(みどりのカーテン賞・エコ自慢ポイント賞・省エネ賞)：数件。いずれも賞状と副賞を贈呈

※省エネ賞は、24年10月分～25年9月分の毎月の電気使用量を提出していただく。

★提出いただいた書類等は
お返ししません。

き、前年度比で省エネ率が上位の方を表彰します。

※区長賞・優秀賞を受賞した方には、26年3月8日(土)に開催する表彰式で、取り組みを発表していただきます。

【応募方法】所定の応募用紙を、10月1日(火)～12月16日(月)に環境学習情報センター(〒160-0023 西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3348)6277へ郵送(消印有効)またはお持ちください。必要な場合は、活動実績をアピールする資料(写真・新聞記事・報告書等)を応募用紙の裏面かA4判の台紙に添付してください。募集要項と応募用紙は同センターで配布するほか、ホームページ(<http://www.shinjuku-ecocenter.jp>)から取り出せます。